◇ 開催要項および受講申込のご案内

主 催 ／ 公益社団法人 大阪府工業協会

● **開催日時**　平成25年２月２５日(火)、２月２７日(木)、３月４日(火)
３月６日(木)、３月１０日(月)、３月１３(木)
時間帯：午後６時３０分～午後８時３０分

● **研修会場**　**大阪府工業協会研修室**
大阪市中央区本町4丁目2－5　本町セントラルビル
地下鉄御堂筋線「本町」駅 ⑧出口より徒歩１分

研修会場ご案内図

*詳細は「受講票」でご案内します

● **主な対象者**　**・設計、開発、品質保証担当者など、貴社のこれからの製品安全情報構築に携わる方**

● **担当講師**　株式会社　コシダアート
執行役員　**正木　秀樹** 氏

＜プロフィール＞

1973 年和歌山県出身。1997 年に取扱説明書などのドキュメント作成及びコンサルティングを手掛ける㈱コシダアートに入社。企業のデザインコンサルティング、アートディレクションなど多くの実績を積み現在に至る。
製品安全対策とデザインを組み合わせて、企業やブランドの新たな価値を創造する「製品安全デザイン」を確立する。また、企業や団体、新聞社などで製品安全対策セミナーの講師や「製品安全デザイン」の普及カンファレンスなど積極的に活躍している。

● **受講費**　全6回・1名につき　当協会々員会社の方　**52,500 円**
非会員会社の方　**63,000 円**　※ いずれも消費税を含みます

【振り込み先】 三井住友銀行 備後町支店 当座 №201068／三菱東京UFJ銀行 信濃橋支店 当座 №321966
りそな銀行　大阪営業部 当座 №1027054

● **申込方法**　下欄の受講申込書をＦＡＸで当協会宛にお送りください。
折り返し、受講票(会場案内図を含む)、請求書、振込用紙を送らせていただきます。
※開催前々日以降に取消しの場合、受講費を全額ご負担いただきますので、代理の方がご出席ください。

お申し込み お問い合わせ

公益社団法人 大阪府工業協会　業務部　ＴＥＬ 06-6251-1138
〒541-0053 大阪市中央区本町４丁目２－５　申込みＦＡＸ 06-6245-9926
(本町セントラルビル6階)

受講申込書 ｜ 製品安全対策　マネジメント講座

会社名		ＴＥＬ	
所在地	〒　　－	ＦＡＸ	
		業　種 (主要製品等)	

受講者	所属部署名と役職名 (または担当職務の内容)	氏　　名	(通信欄) 本研修に対するご要望などがございましたらご記入ください

〔申し込み担当者〕
請求書・受講票の送付先　お名前 ＿＿＿＿＿＿＿＿　お役職名 ＿＿＿＿＿＿＿＿

※申込書にご記入いただいた内容は、事務処理(受講票・請求書の発行等)・担当講師への受講者名簿提示のほか、研修案内の送付に利用させていただく場合がございます。なお、内容の訂正・利用停止をご希望の場合、当協会までご連絡ください。
本セミナーでは、同業の方の参加をお断りしています。予めご了承ください。

№ 6231-0000 KJN

主催：公益社団法人 大阪府工業協会

製品安全対策マネジメント講座

PL対策／取説説明書作成／リスクアセスメント…
受け身の対応から「攻め」の製品安全戦略の構築へ

講座内容〔夜間・全6回〕

第１回 2月25日(火)	**オリエンテーション～製品安全が求められる背景～** 企業を取り巻く製品安全の環境とリスクについて
第２回 2月27日(木)	**製品安全に関する新ISOの解説** 製品安全に関する重要な「2つ」のISO規格を押さえる
第３回 3月4日(火)	**PL(製造物責任)対策　～PLPとPLDのポイント～** PL対策は企業の義務であり、社内でのPL対策システム構築が必要
第４回 3月6日(木)	**取扱説明書の安全対策** 取扱説明書にも「品質」が求められる
第５回 3月10日(月)	**製品安全対策とビジネス戦略** “攻めの製品安全”でビジネスを優位に進める
第６回 3月13日(木)	**製品安全デザイン戦略** 「アフターマーケット」に着目した製品安全デザイン戦略

製品事故を防止する為には、製品特性や消費者の使用方法を踏まえたリスクアセスメントを実施し、**リスク低減**を図ることが重要です。こうした**製品安全上の課題、運営システムの構築**についての実務慣行がまとめられ、**国際規格 ISO 10377（製品安全ガイドライン）**が発行されました。また、製品リコール等の指針をまとめた、**国際規格 ISO 10393（製品リコールガイドライン）**も同時に発行されています。本セミナーでは、製品安全に対して企業はどのように対応していけば良いのか？という問題に対応するだけでなく、製品安全対策を活用したビジネス展開の手法である**「攻めの製品安全対策」**もご紹介いたします。企業とユーザーを事故から守り、企業競争力向上の一助のためにも、是非本セミナーをご活用ください。

主 催　公益社団法人 **大阪府工業協会**　http://www.opmia.or.jp

第１回　2月25日(火)

オリエンテーション

➢ 製品安全が求められる背景と企業のリスク対策

１．企業を取り巻く製品安全の環境とリスク

…法規制は？コンプラインアスは？製品事故対策は？

→ 企業には様々なリスク対策が求められる

２．流通・企業における義務・責任の明確化

〔１〕消費者庁の設置とその取り組み　〔３〕製品安全に関する主な法律と罰則

〔２〕製造物責任訴訟の最新動向

３．事業者の製品安全対策と付加価値

【事例紹介】単なるリスク対策ではなく、製品安全対策を用いたビジネス展開手法

◆この回のキーポイント◆

企業を取り巻く製品安全の環境は厳しさを増しています。しかし、受け身の対応策で後手に回るのではなく、**積極的に製品安全情報を活用**していくことが肝心です。

第２回　2月27日(木)

製品安全に関する新ISOの解説

➢ 製品安全に関する重要な「2つ」のISO規格を押さえる

１．製品安全に関する新しい ISO 規格

【ISO・10377－製品安全ガイドライン】【ISO・10393－製品リコールガイドライン】

２．製品事故防止・リコールへの課題とマネジメント

３．「一般用」「業務用」製品のリスクヘッジとは

〔１〕製品の使用者、販売者はだれか？

〔２〕求められる製品安全品質とは？

〔３〕コンプライアンス遵守について

〔４〕製品安全レベルアップで顧客満足度の向上

◆この回のキーポイント◆

製品安全に関するＩＳＯ規格はメーカー・流通・小売りと、**サプライチェーン全体**に渡ります。リスクアセスメントを踏まえた製品安全確保について解説いたします。

第３回　3月4日(火)

PL(製造物責任)対策 ～PLP(予防策)とPLD(発生後対策)～

➢ PL対策は企業の義務。PL対策システム構築が必須

１．ＰＬ法とは何か？→ 製造物責任は「製造者」「販売者」両方にかかります

２．ＰＬ対策の必要性

〔１〕ＰＬＰ（事故予防策）〔２〕ＰＬＤ（事故発生後対策）

３．事故発生後に備えた取り組み

４．早期解決のためのシステム構築

５．対策立案のための社内確認事項

６．原因究明と対策・貝解決方針の検討及び実施

◆この回のキーポイント◆

製造物責任とは**「製造者」「販売者」が「消費者」に対して果たすべき義務**です。
製品事故をおこさないために、企業として製品安全に取り組むことが求められています。

第4回 3月6日(木)

取扱説明書の安全対策
➢ 取扱説明書にも「品質」が求められる

１．取扱説明書の安全対策とは？

２．取扱説明書に求められる「品質」

① 取扱説明における「表現力と解説力の高さ」

② 説明不足を起こさない適正な編集項目

３．表記のリスクアセスメント（危険の洗い出し）

４．取扱説明書の事例紹介

５．属人的要素を排除した制作環境の標準化へ

◆この回のキーポイント◆

製品事故全体の約 1/3 が誤使用・不注意が原因とされています。**商品の正しい使い方をユーザー視点**で伝え、誤使用による事故防止を行うことが重要です。

第5回 3月10日(月)

製品安全対策とビジネス戦略
➢ “攻めの製品安全”でビジネスを優位に進める

１．製品安全情報の構築と有効利用について

２．各種媒体物とコンプライアンスの関係

３．製品安全情報を展開した販促展開の事例紹介

４．顧客満足度の向上とブランドロイヤリティ向上

〈事例紹介〉店頭での効果的な販促事例紹介

〈事例紹介〉製品安全対策で優位的なビジネス展開

◆この回のキーポイント◆

製品安全への積極的な取り組みはリスク回避だけでなく、**ビジネスの様々な場面でメリットをもたらします**。プラスアルファの価値を生む取扱説明書の活用術を紹介します

第6回 3月13日(木)

製品安全デザイン戦略
➢「アフターマーケット」に着目した製品安全デザイン戦略

１．製品安全情報構築の重要性と手法とは？

２．製品安全デザインとは？

〔1〕消費者の安全を見守るアフターサービ 〔2〕製品のメンテナンスを考慮したアフターケア

→ スマイルカーブから見るアフターサービス、アフターマーケットの重要性

３．製品安全アフターサービスの見える化

→ メンテナンス計画や定期的な部品交換なども、顧客にとって品質保証にあたる

４．「製品安全デザイン」導入の狙い

●事業承継（持続可能性）●顧客満足度の向上　●売上拡充　●アフターマーケット充実

◆この回のキーポイント◆

【製品安全情報ＤＢ】を[製造][流通][販売]間にてスムーズに情報交換ができ、[消費者]にまで情報提供できる**製品安全情報システム**が求められています。